

調査概要

- 1 調査の目的
- 2 調査対象者の抽出方法
- 3 調査の実施方法と回収状況
- 4 数値・記載に関する注意

I. 調査概要

1 調査の目的

21世紀は「人権の世紀」といわれており、人権に関する国民意識もますます高まってきています。

土岐市では、市民一人ひとりが人権を尊重し、差別のない社会の実現をめざして、人権教育・人権啓発を推進しております。そこで、市民の皆様の人権に関するご意見を伺い、市民が求めている人権施策の方向性を把握し、「土岐市人権施策推進指針」の策定や今後の人権教育・人権啓発に関する施策の検討資料とするために、「人権に関する市民意識調査」を実施しました。

2 調査対象者の抽出方法

このアンケート調査では、1種類の調査票を作成し、調査を実施しました。

(1) 調査対象

調査対象者：20歳以上の土岐市在住の市民
調査人数：2,000人

3 調査の実施方法と回収状況

(1) 調査期間と調査方法

調査票の配布・回収は次のとおりです。

表1.1 調査期間と調査方法

調査対象者	調査期間	調査方法
市民	平成21年10月16日～10月29日	郵送による配布・回収

(2) 回収状況

調査の回収状況は、以下のとおりです。

表1.2 調査の回収状況

調査対象者	配布数	回収数	回収率
市民	2,000人	1,071人	53.6%

4 数値・記載に関する注意

(1) 電算処理の注意点

回収した調査票のうち、調査票の設問におおむね回答があるものを有効回答とし、それ以外の無効回答はすべての集計処理からはずしました。

また、調査結果の数値については小数点第2以下を四捨五入しているため、グラフ・表中の内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

(2) 報告書の見方

グラフ上では、基数となるべき実数は「n」として掲載しました。したがって、比率は「n」を100%として算出しています。複数回答が可能な質問の場合、その項目を選んだ人が、回答者（n）全体のうち何%を占めるのかという見方をしています。したがって、各項目の比率の合計は、通常100%を超えています。

本報告書中の表、グラフ、本文で使われている選択肢の表現は、本来の意味を損なわない程度に省略している場合があります。

職業別・町別の集計結果については回答者数が少なかったため、実際の母集団の結果との乖離が大きい可能性のものが 있습니다。

(3) 報告書の記載

町名で「駄知町」と表記された箇所は、旭ヶ丘地区を含んでいます。

第Ⅲ章において「その他意見」として紹介しているご意見は、各設問の「その他」に書かれたもののうち、同じ方向性のものが5つ以上あった場合、記載しています。